

産業廃棄物処分量許可申請書

令和〇〇年△△月××日

吹田市長 様

申請者（〒000-0000）

住 所 大阪市中央区大手前2丁目1番7号

- ・申請者が法人の場合は、法人登記簿謄本に記載されている本店住所・名称を記載してください。
- ・申請者が個人の場合は、住民票に記載されている住所・氏名を記載してください。

株式会社大手前産業

氏 名 代表取締役 大手 一郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6941-0351

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、
けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

- ・行政書士が書類を作成した場合、行政書士法に基づく記名、押印を申請者欄の下部、もしくは頁の余白部に行ってください。

事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）の種類を記載すること。）

中間処理：焼却、破砕

- 1 廃プラスチック類、2 紙くず、3 木くず
- 4 繊維くず、5 ゴムくず、6 金属くず、7 ガラスくず

- ・許可を取得したい産業廃棄物の種類をすべて記載してください。

- ・取得したい許可の内容における石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等の有無について○をしてください。
- ・「除く」を「含む」に変えるには、変更許可申請が必要です。

『石綿含有産業廃棄物を含む 除く』
 『水銀使用製品産業廃棄物を含む 除く』
 『水銀含有ばいじん等を含む 除く』 以上7種類

事務所 大阪市中央区大手前2丁目1番7号

電話番号 06-6941-0351

事業場 吹田市〇〇台1丁目2番3号

電話番号 06-1234-5678

- ・実際に事業を行っている場所・連絡先を記載してください。

事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別紙2のとおり

保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ

- ①〇〇市△△町××番、×〇番、△〇番
- ②450㎡
- ③1 廃プラスチック類
- 5 金属くず、6 ガラスくず
- ④58.3㎡
- ⑤3m

- ①施設の所在地の地番をすべて記載してください。
- ②事業場全体の敷地面積
- ③保管を行う産業廃棄物の種類を記載してください。当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む場合はその旨も記載してください。
- ④処理前物の保管最大容量を記載してください。
- ⑤処理前物の保管最大高さを記載してください。

事業の用に供する施設の処理方法、構造及び設備の概要

別紙2のとおり

※事務処理欄

(第2面)

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合は、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合は、申請年月日）
	兵庫県	0280000000
	京都府	申請中（〇〇年〇〇月〇〇日申請）

申請者
（ふりがな）
名称
生年月日
住所

・有する許可をすべて記載してください。
・数が多く記載できない場合は「別紙のとおり」として一覧を添付してください。

申請中である場合は、その旨と申請年月日を記入してください。

(法人である場合)	住所
(ふりがな) 名称	住所
かぶしがいしゃおおてまえさんぎよう 株式会社大手前産業	大阪市中央区大手前2丁目1番7号

法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）

(個人である場合)		
(ふりがな) 名称	生年月日	本籍住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称	住所	

役員（法定代理人が法人である場合）			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍住所	
	役職名・呼称		

役員（申請者が法人である場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍住所	
おおて いちろう 大手 一郎	S20. 10. 15	北海道札幌市北区新川1丁目△番〇	
	代表取締役	大阪市中央区谷町3丁目〇番×号	
おおて はなこ 大手 花子	S26. 3. 25	北海道札幌市北区新川1丁目△番	
	取締役	大阪市中央区谷町3丁目〇番×号	
おおて たろう 大手 太郎	S43. 9. 10	北海道札幌市北区新川1丁目△番〇	
	取締役	大阪市中央区谷町3丁目〇番×号	
なんば りゅういち 難波 隆一	S23. 2. 12	埼玉県さいたま市五関2丁目□番	
	顧問	大阪市住吉区长居1丁目△番〇号	
〇〇 〇〇 (◇◇ ◇◇)	S25. 4. 17	〇〇	
	監査役	大阪市住吉区长居1丁目◇番◇号	
			・外国人の方は国籍等を記載してください。
			・外国人の方は、通称名とふりがなも記載してください。

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の 総 数	株	出資の額	円
(ふ) 氏名	・必ず本名とふりがなを記載してください。 ・外国人の方は、通称名とふりがなも記載してください。		本 籍
	割 合		住 所
おおて いちろう 大手 一郎	S20. 10. 15	1000株	北海道札幌市北区新川1丁目△番○
		50%	大阪府中央区谷町3丁目○番×号
おおて はなこ 大手 花子	S26. 3. 25	300株	北海道札幌市北区新川1丁目△番
		15%	大阪府中央区谷町3丁目○番×号
おおて たろう 大手 太郎	S45. 9. 10	200株	北海道札幌市北区新川1丁目△番○
		10%	大阪府中央区谷町3丁目○番×号
なんば りゅういち 難波 隆一	S23. 2. 12	100株	埼玉県さいたま市五関2丁目□番
		5%	大阪府住吉区長居1丁目△番○号
かぶしがいしゃたまちさんぎょう 株式会社谷町産業 代表取締役 難波 花 他1名		400株	
		20%	大阪府中央区谷町2丁目×番□号
・株主が法人である場合は、代表取締役の氏名も記載してください。 ・代表取締役が複数いる場合は、「他○名」とその人数も記載してください。			

令第	・本支店又は本支店以外で廃棄物に関する契約を結ぶ権限を有する者を置くものの代表者（政令で定める使用人）を記載してください。 ・必ず本名にふりがなを付けて記載してください。 ・外国人の方は、通称名とふりがなも記載してください。 ※ 政令で定める使用人も照会を行い、欠格要件に該当した場合は、不許可となります。		
氏	おおて たろう 大手 太郎	S45. 9. 10	北海道札幌市北区新川1丁目△番○
	谷町支店長		大阪府中央区谷町3丁目○番×号
おおさか とおる 大阪 徹	S30. 8. 6		沖縄県那覇市久米1丁目○番
	大阪工場長		大阪府東成区今里3丁目□番△号

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

・この場所には貼付しないでください。
なお、大阪府証紙は平成30年10月に廃止されます。

事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

(例)

- ・建設等工事現場で発生する建設系廃棄物の7品目は選別し、破碎施設で処理する。
- ・破碎後の産業廃棄物については、
 売却可能な廃プラスチック類、金属くずは売却する。
 再生可能な木くずは、再生を行っている処分業者に処理を委託する。
 再生できない木くず、紙くず、繊維くずについては焼却処理を行う。
 売却できない廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくずは安定型埋立処分を委託する。
 その他残さ物は管理型埋立処分を委託する。
- ・焼却炉の燃え殻は〇〇へ、ばいじんは△△へ処理を委託する。
- ・適正な処理のため、法に基づく処理基準を遵守する。

- ・許可を取得するすべての産業廃棄物の種類について記載してください。
- ・新規の際は計画数量を記載してください。
- ・更新の際は実績を踏まえた計画数量を記載してください。
- ・処分の方法、許可を有する事業場ごとに記載すること。

・「混合廃棄物」の場合は、含まれる産業廃棄物の種類を明記すれば全体の量の記載でも可。

2. 処理する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び処分量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	処分量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	処分方法	予定処分先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	廃プラスチック類	50m ³ /月	建設等工 事で発生 する建設 系廃棄物	府内	破碎	株式会社大手前産業 〇〇市△△町××番ほか 2筆
2	紙くず	10m ³ /月		同上	破碎	同上
3	紙くず	3m ³ /月		同上	焼却	同上
4	木くず	80m ³ /月		同上	破碎	同上
5	木くず	20m ³ /月		同上	焼却	同上
6	繊維くず	5m ³ /月		同上	破碎	同上
7	繊維くず	0.5m ³ /月		同上	焼却	同上
8	ゴムくず	0.1m ³ /月		同上	破碎	同上
9	金属くず	20m ³ /月		同上	破碎	同上
10	ガラスくず	20m ³ /月		同上	同上	同上

- ・申請者が処分を行う場所の名称及び所在地を記載してください。
- ・申請者の許可事業場が1つの場合は「申請者」でも可。

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

・施設ごとに記載してください。

[別紙2]

3. 施設の概要

処理施設の種類	}
設置場所	
設置年月日	
処理能力	
産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨を含む。)	
処理施設の処理方法及び設備の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 処理方法 (例) 破碎施設：二軸破碎機 焼却施設：ガス化式焼却炉・ 設備の概要 (例) 破碎施設：ベルトコンベア、磁選機 焼却施設：ベンチュリースクラバー、湿式サイクロン
環境保全設備の概要	<ul style="list-style-type: none">(例) 破碎施設：<ul style="list-style-type: none">・ 建屋内、防振ゴムの上に設置・ ミスト噴霧器あり 焼却施設：<ul style="list-style-type: none">・ 集塵施設あり・ 火災報知機、自動散水装置あり

・許可証のとおりに記載してください。

・施設の稼働時間を記載してください。

・事前協議書（又は事業計画書）において明らかな場合は、「事前協議書（事業計画書）〇〇（記載されている該当箇所を記載）のとおり」でも可。

・事前協議書（又は事業計画書）において明らかな場合は、「事前協議書（事業計画書）〇〇（記載されている該当箇所を記載）のとおり」でも可。

添付書類 当該施設が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設である場合は、その設置許可証の写し及び同法第15条の2第5項の検査に合格していることを証する書面の写し

4. 最終処分場	
最終処分場の種類及び名称	<p>・ 許可証のとおりに記載してください。</p>
設置場所	
設置年月日	
最終処分場の規模等	
埋立対象廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨を含む。)	<p>・ 「事前協議書(事業計画書)〇〇(記載されている該当箇所を記載)のとおり」と記載してください。</p> <p>事前協議書 別図5～8のとおり</p> <p>・ 基準がかかる項目について、別紙を添付してください。 ・ 新規、変更の際に実績がない場合は計画地を記載してください。 ・ 更新の際は実績値を記載してください。</p>
構造及び設備の概要	
放流水の水質等	<p>別紙のとおり</p> <p>・ 「事前協議書(事業計画書)〇〇(記載されている該当箇所を記載)のとおり」と記載してください。</p>
その他の環境保全対策	<p>事前協議書 別紙3のとおり</p>

添付書類 当該施設が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設である場合は、その設置許可証の写し及び同法第15条の2第5項の検査に合格していることを証する書面の写し。

5. 処分業務の具体的な計画（処分業務を行う時間、休業日、組織及び従業員数を含む。）

(例)

営業時間 8:00~16:30
 受入を行う時間 8:30~15:00
 作業時間 9:00~16:30
 休業日 日曜日及び祝祭日

- ・「役員」の欄には、申請書第2面に記載した役員の人数を記載してください（監査役も役員です）。
- ・「使用人」の欄には、申請書第3面に記載した使用人の人数を記載してください。
- ・役員や使用人、その他の職種を同一の方が兼ねている場合は、（ ）書きで、その人数を記載してください。

従業員数内訳

平成〇〇年△△月××日現在

申請者又は 申請者の登 記上の役員	政令第6条の10 で定める第4条 の7に規定す る使用人	相談役、顧問 等申請者の登 記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合 計
4 人	1 人	0 人	0 人	3 (1) 人	0 人	0 人	8 人

6. 環境保全措置の概要

(1) 中間処理施設において講ずる措置

(例)

事前協議書 別紙3のとおり

- ・事前協議書（又は事業計画書）において明らかな場合は、「事前協議書（事業計画書）〇〇（記載されている該当箇所を記載）のとおり」でも可。
- ・事前協議書に記載していることの他に講じている措置があれば記載してください。

(2) 保管施設において講ずる措置

(例)

事前協議書 別紙3のとおり

- ・事前協議書（又は事業計画書）において明らかな場合は、「事前協議書（事業計画書）〇〇（記載されている該当箇所を記載）のとおり」でも可。
- ・事前協議書に記載していることの他に講じている措置があれば記載してください。

(3) 最終処分場において講ずる措置

- ・事前協議書（又は事業計画書）において明らかな場合は、「事前協議書（事業計画書）〇〇（記載されている該当箇所を記載）のとおり」でも可。
- ・事前協議書に記載していることの他に講じている措置があれば記載してください。

処分後の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理方法を記載した書類	
処分後の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の種類	・ 処理後物について、産業廃棄物以外のものについてもすべて記載してください。
	(例) 木くず ・ ページを分けて、処理後物の種類ごと（処理工程図において発生する処理後物ごと）に記載してください。 (例)「燃え殻」「ばいじん」「木くず、紙くず、繊維くず」など
発生量 (t / 月又はm ³ / 月)	(例) 60m ³ /月 ・ 新規の際は計画数量を記載してください。 ・ 更新の際は実績を踏まえた計画数量を記載してください。
処理方法	自己処理 (処分場所)
	委託処理 (処分業者名) 株式会社〇〇産業 (所在地) △△県〇〇市××町◎◎番
埋立処分 海洋投入処分 <u>中間処理</u> 売却 中間処理又は売却の場合は、具体的な方法 (例) 破碎による再生	

備考

- 1 処分後の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の種類ごとに記載すること。
- 2 廃棄物として処分を委託する場合は、委託契約書（新規に申請する場合を除く。）及び許可証の写しを添付すること。
- 3 有価物として売却する場合は、伝票など売却していることがわかるものを添付すること（新規に申請する場合を除く。）。

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類		
内 訳	金 額 (千円)	
事業の開始に要する資金の総額	190,000	
土 地	自社所有	
事 務 所	既存事務所	
中 間 処 理 施 設	34,000	
中間処理施設建屋	126,000	
維 持 管 理 費	30,000	
調 達 方 法	自 己 資 金	30,000
	借 入 金	160,000
	(借入先名)	〇〇銀行 〇〇支店 4,000
		〇〇銀行 〇〇支店 12,000
	そ の 他	
	増 資	
事業開始に又は継続に要する新たな資金の有無	有 ・ 無	
新たな資金を必要としない場合の理由	<p>(例) すでに他業を営んでおり、申請する業を行うための資金等を有しているため。</p>	

・申請時点において、すでに産業廃棄物の処分を行うための資金、施設等を有している場合のみ、「無」に〇をし、下欄に理由を記載してください。てください。
その場合上記の項目は記入不要です。

備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること。

資 産 に 関 す る 調 書 (個人用)

令和〇〇年△△月××日現在

資産の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
現金預金	〇〇銀行 当座預金 外	2件	5,000
有価証券			
未収入金	〇〇産業(株) 外	2件	200
売掛金	〇〇建設(株) 外	4件	100
受取手形	〇〇建設(株) 〇〇銀行	3件	200
土 地	事業地	3,000㎡	30,000
建 物	処理施設、事務所	1,000㎡	10,000
備 品			
車 両	ダンプ	2台	10,000
そ の 他			
資 産 計			55,500
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
長期借入金	〇〇銀行〇〇支店 外	2件	5,000
短期借入金	〇〇金庫〇〇支店	1件	1,000
未払金	〇〇産業株式会社 外	3件	3,000
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
そ の 他			
負 債 計			9,000

誓 約 書

申請者（申請を行う者のほか、申請者が法人である場合にはその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）、申請者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合にはその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の7に規定する使用人を含む。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへまでのいずれにも該当しないことを誓約します。

吹 田 市 長 様

令和〇〇年△△月××日

申請者

住 所 大阪市中央区大手前2丁目1番7号

株式会社大手前産業

氏 名 代表取締役 大手 一郎

（法人にあつては名称並びにその代表者氏名）

・本店及び大阪府内の事業場を記載してください。

事務所及び事業場の所在地一覧表

事務所及び事業場の名称	所在地	電話番号

添付書類：事務所及び事業場の所在地付近の見取図

・会社の設立及び大阪府の産業廃棄物に関する経歴を記載してください。
 ・許可の更新は記載不要です。

業 務 経 歴

年 月 日	業 務 経 歴
一般廃棄物処理業の 許可の有無 (有りの場合は市町村名)	有 [] ・ 無

・一般廃棄物処理業の許可を有している場合は記載してください。

(注) 申請業務に関連するもののみ記入

分析設備の概要書

分析機器の種類	・設備ごとに記載してください。
名称及び形式	
数量（基）	
分析する特別管理 産業廃棄物の種類	
検出項目	
分析精度	・定量範囲がわかるように記載してください。
分析手順概要	・分析手順書を添付してください。 分析手順書のとおり
設置場所及び 設置方法	・施設配置図を添付してください。 設置場所は、別紙「施設配置図」のとおり。

分析担当者の経歴書

氏名		生年月日	
所属			
最終学歴			
資格			
実務経歴			
年月～年月	年数	内容	
通算年数			

以上のとおり、相違ありません。

年 月 日

氏名